

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月22日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

根岸中防音壁天端材撤去修繕業務委託

2 履行（納品）場所

横浜市磯子区西町17-13（横浜市立根岸中学校）

3 契約日

令和8年6月19日

4 履行日又は履行期間

令和8年8月31日

5 契約金額

¥1,998,000.－

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区福浦二丁目13番4号

株式会社芳垣建設 代表取締役 芳垣 彰謙

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

磯子区根岸中学校に設置されている防音壁について、経年劣化により一部が落下しており、当該防音壁の前面には京浜東北線が走行していることから、早急な撤去の必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に工種「建築」で登録している業者のうち緊急対応が可能と回答のあった業者を選定した。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課